当組合キャッシュカードをご利用のお客さまへ

キャッシュカードを使用した ATM振込の利用制限のお知らせ

A T M振込に不慣れな高齢者を狙った二セ電話詐欺や還付金詐欺が多発しております。 当組合では、こうした被害からお客様の大切なご預金をお守りするため、キャッシュカードによるA T M振込の利用を制限させていただくこととしました

| 対象となるお客さま | 平成30年7月末現在において 70歳以上 かつ 過去3年間にキャッシュカード振込 |
|-----------|--|
| | の利用がないお客さま |
| | * 今後は、毎年7月末現在で上記条件となるお客様が 対象となります。 |
| 制限開始日 | 平成30年9月1日(土) |

お客様が、**利用制限の解除を希望される場合**は、お手数ですが、平日の営業時間内にお取引店舗の窓口へ、お届け印・本人確認書類・ご利用キャッシュカードをご提示のうえお申し出ください。

お客さまにはご理解とご協力をお願いいたします。ご不明な点は窓口へお問い合わせください。

※キャッシュカードによるお預入れやお引き出し等は、従来どおりご利用いただけます。

共立信用組合